

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策経費に充てるものとされている。

令和3年度決算における充当状況については、下記のとおりである。

令和3年度決算の充当状況

【歳入】

地方消費税交付金 374,080千円

<内訳> 169,342千円（一般財源分）

204,738千円（社会保障財源分）

【歳出】

引き上げ分（社会保障財源分）の充当については、下記事業の一般財源の一部に活用するものとする。

（単位：千円）

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
障がい介護給付等事業	377,572	198,312	93,527			85,733
老人施設保護措置事業	28,589				5,197	23,392
介護保険事業特別会計繰出	282,637	8,114	4,151			270,372
国民健康保険事業特別会計繰出	98,055	14,359	49,328			34,368
後期高齢者医療事業	245,714		37,829			207,885

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策経費に充てるものとされている。

令和5年度当初予算における充当状況については、下記のとおりである。

令和5年度予算の充当状況

【歳入】

地方消費税交付金 376,000千円

<内訳> 171,080千円（一般財源分）

204,920千円（社会保障財源分）

【歳出】

引き上げ分（社会保障財源分）の充当については、下記事業の一般財源の一部に活用するものとする。

（単位：千円）

事業名	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
障がい介護給付等事業	411,887	205,482	102,874			103,531
老人施設保護措置事業	30,069				5,700	24,369
介護保険事業特別会計繰出	315,732	8,917	4,358			302,457
国民健康保険事業特別会計繰出	113,189	15,895	57,171			40,123
後期高齢者医療事業	257,898		39,060			218,838